



2021年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社やまびこ  
 代表者名 代表取締役社長執行役員 久保 浩  
 (コード番号 6250 東証第一部)  
 問合せ先 管理本部総務部長 中村 孝之  
 (TEL 0428-32-6111)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年3月30日開催予定の株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

取締役会の監督機能を高める観点により、業務執行から独立した社外取締役を含む取締役が取締役会議長を務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招 集)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項において定めた取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年3月30日(予定)

定款の効力発生日 2021年3月30日(予定)

以 上